【研修会を通して知ること】

「○○さんのお宅の新聞が郵便受けに溜まっていまして、何かお聞きしていますか？」と役場から連絡がありました。そのお宅の家主は60代の単身の男性で、以前お見掛けした時は元気な印象の方でした。しかし役場からの連絡の後、家の中で倒れて亡くなられている家主が発見されたとのことでした。突然死だったようです。地域を気にかけていても、このようなことが起きてしまい残念で仕方ありませんでした。

こういったこともあり、定例会で町の緊急通報システム事業について話し合いを行いました。

この事業は高齢や障がい等により見守りが必要な世帯を対象とした事業で、電話回線に警備会社の機器を繋げ、機器のボタンを押すことで警備会社に通報ができることや、ライフサイクル（ドアの開閉）が24時間以上確認されないと警備会社が駆け付けてくれるものです。

この事業について委員より「事業を周知するには実物を知っておいた方が説明しやすいのでは？」との意見がありました。そこで町の民児協事務局と相談して、町と契約している警備会社を定例会にお呼びして、緊急通報システムに関する研修会を開くこととしました。

研修を通して、鳩山町の緊急通報システムは、在宅が中心の方には適していますが、通報端末が家から離れると使うことができないため外出が多い方にはあまり適さないことや、電話回線がない世帯には設置ができないなど、世帯によって事業の適不適があることがわかりました。

冒頭で触れた方も、もし適した見守り支援ができていれば、もう少し早く発見ができたのではないかと考えながら、こういったことが限りなくゼロになるよう願い、今日もまた地域の方への声掛けをおこないます。（鳩山町　矢野幹夫）